

2021年11月25日

経済産業省 東北経済産業局  
局長 平井 淳生 様

青森県生活協同組合連合会	会長	平野了三
岩手県生活協同組合連合会	会長理事	飯塚明彦
秋田県生活協同組合連合会	会長理事	三浦貴裕
宮城県生活協同組合連合会	会長理事	冬木勝仁
山形県生活協同組合連合会	会長理事	菅井道也
福島県生活協同組合連合会	会長	吉川毅一

(公 印 略)

### 家庭用灯油に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。また、日頃より生活協同組合の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

東北に住む私たちにとって暖房は不可欠であり、「灯油」はその主力エネルギーとして欠かすことのできない生活必需品です。その価格が需要期に入り高騰しています。資源エネルギー庁石油製品価格調査給油所小売価格調査では、東北局管内の配達価格は、昨年同時期より29円高い1ℓ当り108円（10月25日現在）の水準となり、県民生活に重い負担となっています。

価格高騰の原因は、コロナ収束予想による経済の活性化で需要が高まるとの世界的な期待感による原油価格の高騰によるものであり、高値維持は当面続くと想定されています。コロナ禍による経済活動への影響が長引き、家計もきびしさを増している中で、灯油をはじめとした石油製品価格の負担増は、ただでさえ苦しい家計を直撃し、地域経済にも影響を与えます。

10月15日に内閣府が公表した家計可処分所得四半期別速報によれば、2021年4-6月は前年同期比マイナス9.9%となっています。可処分所得が大きく落ち込む中での高騰は、年金生活者や低所得者はもとより、県民の生活への大きな影響が想定されます。安心して冬を過ごせるよう、高齢者・母子・障がい者等の社会的弱者や生活困難者に対する支援はこれまで以上に必要です。福祉灯油等暖房費援助の実施など、国として県や市町村等を通じた暮らしを守る支援策の強化に努めていただくようお願いします。

本格的な需要期を前に、くらしや地域経済に影響を及ぼす灯油の安定的な供給と適正な価格による供給の確保のための行政施策を消費者の立場から求めるものです。

つきましては、貴省をはじめ、国が以下の対策を実施するよう要請いたします。

## 記

### [要請項目]

1. 原油価格高騰による消費者への影響を緩和するため、石油製品価格の監視を強化し、生活必需品である灯油の安定的な供給体制の確保と価格安定対策を講じること。  
また、低所得者、経済的弱者など、物価高・原油高の影響を大きく受ける国民に対し、効果的な支援策を関係省庁と連携して行うこと。
2. 石油製品への依存度が高い農林漁業、運輸業等、産業用の油種の安定供給を図り、価格安定策を講じること。
3. 国内の石油元売り会社に対し、石油製品の需要予測を踏まえた適正な在庫水準の維持など安定的な石油製品供給体制の確保を要請するとともに、調査・監視・指導を強化し、消費者に対する情報提供を積極的に行うなど、行政が消費生活の安定のために積極的な役割を果たすこと。
4. 国際情勢の変動や大規模災害等の緊急事態、寒波時の対応等、国策としての供給の安定性が確保されるような施策を講じること。
5. 過疎地などでの“灯油難民”に対する供給拠点の維持や、配達事業者への支援など、供給体制維持のための実効性のある対策を講じること。

以上